

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成29年7月11日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人TUNAGU

(2) 代表者名

伊藤 北斗

(3) 主たる事務所の所在地

京都市山科区柳辻中在家町28番地324

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい児・者およびその家族に対して、充実した余暇活動の機会の確保、就労の場の提供や心身の充実の支援など地域生活を営む上で必要な事業を行い、社会参加および地域住民との連携を推進し、障がい児・者およびその家族が充実し安心した生活を送ることのできる地域社会の創造に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成29年6月27日

(文化市民局地域自治推進室)